

日本語意味論——言語哲学と言語学

飯田 隆(慶應義塾大学)

記述の理論が生誕してから100年になろうとしている。この理論を「哲学的分析のパラダイム」(エヤー)と特徴づける哲学者はさすがにもう少ないだろうが、その出現が20世紀の哲学の歴史を画する出来事であったことは広く認められているだろう。さらに、前世紀のちょうど真中でなされたストローソンによる批判にもかかわらず、ラッセルの分析は現在においてもその支持者に事欠かない。

だが、それとは別に、記述の理論に関連して過去20年近く私の念頭を離れなかった問いがある。それは、記述の理論の対象である確定記述句および不定記述句と同様の意味論を備えた表現が、日本語のなかにあるかという問いである。この問いに対して、16年前の私は「ない」と答えた(『言語哲学大全Ⅰ 論理と言語』1987年、勁草書房、167頁)。3年前にこの問いに立ち返ったときには、明確な答えを与えるのは時期尚早であるという、結論とも言えない結論を引き出しただけに終わった(『日本語形式意味論の試み——名詞句の意味論——』2000年、科学研究費補助金研究成果報告書、128頁)。そして、いま現在(2003年1月末)この問いに対して私が与える答えは、16年前とは正反対である。つまり、日本語にも、記述の理論によって分析されることが妥当であるかどうかを問題とできるような確定記述句および不定記述句が存在するというのが、現在の私の考えである。

こうした結論を得るのになぜ20年もかかったのだろうか。それは、言語哲学における標準言語(と標準的意味論)——述語論理の言語とそのタルスキ型意味論——の呪縛から逃れるのに20年かかったということだと私は思う。標準言語とその標準的意味論は、ある特定の存在論的枠組みを自然なものと思わせる効果をもっている。この存在論的枠組みは、量化の領域を、構造を欠いた単なる諸要素から成る集合とみなす点に現れている。そして、量化の領域を構成する要素は、英語のような言語であれば単数形の可算名詞の外延に属するものとして特徴づけられる。形式意味論において、可算名詞の複数形や非可算名詞の扱いが、解決されるべきパズルとして現れてくるのは、標準言語がまさにこうした表現を排除してきたからである。

したがって、文法上の数の区別をもたず、可算/非可算という区別も見えにくい日本語の形式意味論を構成するには、標準言語とその意味論、さらにはそれが予想する存在論を改訂することも視野に入れるのでなくてはならない。ここに、哲学の側から見たときの日本語意味論の魅力のひとつがある。

だが、他方で、言語哲学における標準言語(と標準的意味論)を完全に無視することも正しいやり方ではない。ここで私が主に考えているのは、真理条件の体系的導出という形で言語の意味論を構成する方法である。形式意味論以外の言語学の分野では、この方法のもつ利点がほとんどまったくと言ってよいほど知られていないというのが、私のもっている印象である。「意味が同じ」とか「意味が違う」といった判断のもととなる考慮はさまざまであるが、同一の状況で言われたときに、その真偽の判定が必ず一致するか、それとも、一致しない場合があるかといった考慮は、他の種類の考慮よりも明確な答えを得やすいと思われる。それにも増して重要なのは、真理が言語的意味の概念の中核にあると考えるべき理論的理由が存在することである(『言語哲学大全 IV 真理と意味』は、このことを論証する試みである)。

ただし、自然言語の場合扱われるべきなのは、コンテキストに相対化された真理条件であり、さらに、どのような文の真理条件を問題にすべきかということ自体、コンテキストによって決まることがしばしばである。日本語における記述という問題に戻れば、ある表現が確定記述句なのか、それとも不確定記述句なのかは、もっぱらコンテキストによって決定されることが多い。たとえば、「生徒が笑った」という文における「生徒」は記述句であると私は主張するが、これが確定記述句であるのか、それとも不定記述句であるのかは、まったくコンテキストに依存する。もしも真理条件の体系的導出という方法が日本語の意味論の構成法として不適切であるかのように、これまで思われてきたとするならば、それは、コンテキストへの依存を適切に扱うことができないといった印象が、漠然とではあれ、もたれてきたからであろう。だが、自然言語であるならば、コンテキストへの依存は不可避である以上、この点に関して日本語を特別扱いする必要はない。コンテキストに相対的な真理条件の導出という方法は、日本語に関しても十分適用可能だからである。

ことばの形と意味

尾上圭介(東京大学)

人はことばを使って意味を表現し、伝える。使われることばの形とそれによって表現される意味との関係を論ずることが文法論であるが、その論じ方は様々にありえよう。

文によって表現される意味というものをあらかじめ理念的にいくつかの部分ないし側面に分けておいて、その各部分(側面)を言語的に実現する言語形式

にどのようなものがあるかを数え上げ、その一つの意味部分においても表現されるべき意味の個々とそれを表現するために使われる言語形式との対応表を書き上げる、それが文法論だという感覚に立つ論がある。「階層的モダリティ論」と呼ばれるものがその代表であり、これは文の意味に階層的構造を想定してそれと文の文法構造としての階層構造（そういうものがあると主張する）とを重ねあわせる主張である。この種の立場の論の中には、文の意味や文法構造に階層性を認めない（その点でのみ階層的モダリティ論と異なる）ものもありうる。

これとは対照的に、各文法形式がどういう意味を帯びるかを文法形式の側に視点を置いて記述する（動詞形態論や格助詞によって形成される連論の連語論）ことが文法論であるとする立場がある。「教科研文法」と呼ばれるものがその代表と言える。

この両者の関係については、階層的モダリティ論の一角に教科研文法の形態論や連語論をとりこむことによって論が精密になると考える人も（階層的モダリティ論の中には）あるが、文末辞による文全体の包摂や文の文法的階層性を認めない教科研文法と階層的モダリティ論とは共有できるものではなく、安易に接着してよいものではないと、教科研文法の側では考えている。階層的モダリティ論は、時枝誠記以来の戦後陳述論の「陳述」を「モダリティ」と読み替えたところに成り立っている（陳述論の精神からは相当に離れているが）ものであり、この両者の対立は1960年代以来の時枝対反時枝（＝教科研）の対立をそのまま受けつぐものとして、根が深いものがある。一口に「国語学の文法論」と言っても、一様ではない。

さて、私の感覚からすれば、上記の二つの立場には共通のある不満を感じてしまう。それは、「この文法形式はこういう意味を表す」と言うだけで、なぜそうなのかを問おうとしないことへの不満である。

文の意味の一側面として「話者の主観」という部分があり、その一つのあり方として「推量」というのがあって、それを表すのがウ・ヨウ、ダロウ、ヨウダ、ラシイなどであると言っても、また形式の側から、動詞のシヨウ形は非現実の運動に関する推量または意志・勧誘の意味をもつと言っても、所詮それは事実を事実として描写しているに過ぎない。同じウ・ヨウ（シヨウ形）という形式がなぜ話者の推量と話者の意志という異なる意味を表しうるのか（ちなみに、英語の will は主語者の意志と話者の推量である）。なぜ（ピリオド直前にある場合は）それ以外の意味に広がらないのか。この形式の表す意味が構文環境（ピリオド直前か文中埋め込みか）によって、推量・意志というような“主観的”な意味であったり全くそうでなかったりするのなぜか。そもそも、どのような文法形式にせよ、非現実の事態を語るための形式の意味が推量の系列と意志の系列（本質的には希求系列）とに分かれて、かつそれ以外ないのは、どうしてか。二つの系列の意味を同一の形式で表しうるものとそうでないものがあるのなぜか。そういうことを考えていくのが文法論であろう。あるものをあると言うだけなら、学問は要らない。

文法形式の多義性の構造を問うという仕方では意識されるこの種の問題は、「文法形式の表す意味は、所詮、(言表状況・文脈も構文環境も含めて)状況次第である」と言っただけでは、何ら解決されない。動詞シヨウ形(ウ・ヨウ)が推量・意志・勧誘という多義をもつ論理と、動詞ラレル(レル・ラレル)が受身・可能・自発・尊敬その他の多義をもつ論理は、全く別の次元にある。ハという一つの動詞が場合によって対比の意味を表したり表さなかったり、またそれとは独立に題目提示をしたりしなかったりすることの論理は、それらとはまた別である。従って、各文法形式の(その文における)意味を決定する“状況的”条件の次元も、それが条件として働く論理も、これまた全く別々である。そのような異質性を無視して、文法形式の意味は状況次第であるとして、その状況的条件をひたすら書き上げようとする文法論は、私には魅力がない。

名詞と動詞がこのような格助詞でつながっていて(そこに取り立て助詞がこのように参加していて)、動詞述語の形態がこうなっていれば、その文の意味はだいたいこういうものであるという程度の、大ざっぱな文法記述・意味記述だけが必要とされるような場面では、「あるものをあると言う」だけの文法論でもあるいはこと足るのかも知れない。しかし、それでもその文の中のラレルの意味が受身なのか可能なのか自発なのか決定できなくてはこまるし、その文中のハが対比の意味をもっているのか否かがわからなくてはこまるであろう。それを決定する条件を記述しておくと言っても、それが意味決定の条件として働く論理を(本質的には多義性発生の論理を)深く把握しているのでなければ、条件を本当に有効に整理できるものではない(それでも意味決定の条件を100パーセント記述することは不可能だと思われるだろう)。

文法形式の多義性の構造を問うという作業を通して、私は下のような視点を得た。

- (1) コトバが意味を担うと言うとき、その担い方は一様ではない。
- (2) 文法形式自身の意味とそれを使って文にもたらされる意味とは別である。

この視角から、言語を支えとする人と意味との関係のあり方、言語における創造性というようなことについて、下の論文集で論じている。

尾上圭介 『文法と意味 I』 2001。

同 『文法と意味 II』 2003年6月予定。いずれも、くろしお出版。

文の意味論が成立するためのいくつかの前提について

土屋 俊(千葉大学)

0. 言いたいことの骨子

「文の意味論」というプロジェクトは、もしかしたら 20 世紀言語哲学の最大の誤謬のひとつであったように思われるので、いまだにそんなことをやっている人がいることについては尊敬をこめて当惑する。以下では、なぜそれが誤謬であり、しかし、なぜそれが誤謬であることに気づくことが難しいのかを説明する過程で、言語と意味に関する代替的な見方を示す。日本語の問題はとくに扱わない。

1. 言語と伝達

話し手は、聞き手に何かを伝えようとして言葉を使う。通常、話し手は、その伝えられる何かを意味とする言葉を使用する。聞き手がその言葉を理解することによって伝達は成功するとされるが、そのためには、聞き手はそこで使用された言葉の意味を知っている必要がある。しかし、その知識だけでは十分ではなく、その言葉が使用された状況についても理解している必要がある。といっても、その状況に関する理解は、話し手と聞き手が共有するものではない。とくに、それぞれの視点、経歴などは共有されていない。にもかかわらず伝達が成功することがあるとわれわれが考えているのはなぜであろうか。それは、その伝達によって、実現すべき話し手と聞き手の社会的な作業が実現しているからにほかならない。ウィトゲンシュタインの「言語ゲーム」を引くまでもなく、聞き手が心のなかで何かを理解するということには、独立した価値はない。したがって、伝達の成功の基準に関する常識にてらすならば、聞き手がその言葉を理解することによって伝達は成功するとされるが、その必要条件は、聞き手がそこで使用された言葉の意味を知っていることであるという前提は成立しない。ここまでは常識。

2. 伝達と文の意味論

そのような伝達で使用される言葉が、文の体をなさないことも常識であろう。経験的には、豊富な実例が実証する。理論的にも、それが真理値を持つような文である必要はなく、たとえば命令文や疑問文でもよいことはあきらかである。したがって、話し手が聞き手に何かを伝えようとして使う言葉が文である必要はない。少なくとも平叙文である必要はまったくない。したがって、言語の主

要な機能を伝達であると考える立場からは、文の意味論の必然性は理解不可能である。

しかし、文の意味論を考えることは、それが何の役に立たなくとも依然として可能である。使用される文の意味が話し手の伝えたいことであるとしてみよう。文の意味は、部分の意味と構造とを独立変数としているであろう。しかし、使用された文の意味、すなわち、伝達の説明に必要な文の意味は使用の当事者、相手、時、所を参照しなければ確定できないのであるから、使用される可能性のある文の意味の記述には、それらの要素がパラメータとして表われることになる。したがって、上述のような伝達モデルにおいては、話し手は、たしかに自分が伝えたいことと、そのために使用する文の意味をこの意味のパラメータの値を含めて知っているはずである。それに対して聞き手がその意味を知るためには、これらのパラメータを知ることが必要である。しかし、そのためには、何がパラメータであるかが共有されていなければならない、このためには、文の意味を等しく知っている必要がある。この共有された知識こそが文の意味であると考えられるが、もしそうだとすると、その共有を前提として使用の場面での意味が理解されることになり、その場合にはそれらのパラメータの値を知ることこそがその文の意味を理解することになる。しかし、そのようなパラメータの値を知るということは、その文(この表現は両義的であるが)が使用された場面についての知識すなわち、非言語的知識を獲得することである。文の意味を知ることが非言語的知識の獲得であるということは、事実として正しいとしても、語義的には矛盾している。

3. 文の優位性

文が、文以外の言語的単位(すなわち、文よりも「小さい」句、単語、音素・音など、あるいは、文よりも「大きい」段落や談話など)にくらべて言語使用の説明のなかで優位的な位置を占めているという錯覚はどこに由来するものであろうか。これは、文がひとつの完結した思想を伝え、独立に真であったり、偽であったりすると考えられたからである。しかし、これは、たんなる神話であろう。文がひとつの完結した思想を伝えることになるのは、一定の文脈においてのみであり、文脈から独立に真偽が定まらないことは、ここですでに述べたことであり、この点について異議をさしはさむ人はいない。この当然の帰結は、文はそれだけでは完結した思想を伝えないということであるはずであるが、どういふわけかこちらのほうを無批判に想定する人が存在する。したがって、文の意味論を探究することに意味があるとすれば、それは、方法論上の戦略以外には考えられない。

4. 意味の使用理論の一形態から言語の付け足し論へ

2.における帰結は、聞き手が使用された文の意味を使用されたかぎりでは知ることとは、言葉の意味を知ることではなく、使用の場面に依存するパラメータを知ることだということである。このことは、使用された文の理解は、その文の意味の理解ではないことを示している。文を理解することは、その使用の非言語的状況を知ることである。これは意味の使用理論のひとつの理解であると言うことができる。

そこで文が使用されることなしに話し手の言いたかったことが理解されることはきわめて一般的な状況である。たとえば、訓練が行き届いていれば、発話は断片でよいし、仕事の流れに支障がなければ一言も発することなく相手の動きに協調して作業することが自然である。したがって、言語的コミュニケーションは、多くの場合に不要である。問題はいつ言語を使わなければならないかということである。おたがいの了解に加えて、どのような場合、どのような条件のもとで言語が必要とされ、そのような言語と呼ばれる道具がどのような機能を備えるべきであるかということが問題である。そして、そのような場合は、最小の付け足しから検討をはじめないといけない以上、文がその候補にあがることはない。